福祉サービス第三者評価結果

事業所名

社会福祉法人 清浄園 児童養護施設 清浄園

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

②第三者評価実施期日

福祉サービス評価センターおおいた

平成29年2月6日・7日

③事業者情報

名称:社会福祉法人 清浄園 種別:児童養護施設 児童養護施設 清浄園 代表者氏名:理事長 出納 皓雄 定員:46名

所在地:大分県中津市大字大貞383番地

TEL: 0979 (32) 0887

④総評

◇評価の高い点

- ○施設長から社会福祉事業全体の動向や全国の状況報告を受けている。地域の状況については、要保 護児童対策協議会出席、児童家庭支援センター「和」の相談事業と連携し、地域での特徴・変化等を 把握し文書化してる。また、小地域(校区単位)の課題等については、社会福祉協議会主催の地域福祉 ネットワーク協議会に参画し地域の特徴・変化を情報共有している。
- ○養育・支援のついての質について分析する体制については、毎月の職員会議、指導保育士会議、代 表者会議において分析。毎年 12 月~1 月自己評価評価と分析を実施。2 月から 3 月には目標管理シー ト基に評価を実施している。5年以上勤務者については、詳細な分析に取り組んでいることを確認した。 ○施設長自ら養育・支援について評価分析や職員個別面接を実施している。また、日常的に子どもや職 員と接し指導助言に努めている。また自らスローガンとして「毎日の生活を楽しくする」「ミッション、 パッション、アクション」を掲げ職員をリードしている。
- ○地域の福祉ニーズにもとづく活動として、社会福祉協議会の地域福祉ネッワーク会議参加や地域福 祉活動計画作成会議に参加して地域の福祉ニーズ把握に努めている。児童家庭支援センター「和」職 員や職業指導員が関係機関と連携して生活困窮者支援(くらしサポート事業)にあたっており、2ケー スの活動事例報告を受けた。
- ○地域・家庭への移行については、「かるがもステイ」、「親子応援会議」を実施し児相、保護者・子ど も、市町村の支援担当者全体で出来ることや出来ないことなど問題を整理(会議事ボードに整理した 記録を写真撮影を行い記録)し、支援する仕組みを構築している。また、地域移行の子ども等につい ては、「ふらっと立ち寄れる」相談場所を施設内に新設し職業指導員がアフターケアを実施、生活困窮 になった退所者を支援している。
- ○事故発生時の対応と安全確保については、手順(マニュアル)を整備すると共に、ヒヤリハッ ト事例の作成を行っているが、現在リスク対応について、NPO法人と独自のマニュアル改

正取組に取り組んでいる。

- ○施設内外における行事については入所児童の興味に沿った内容となるよう、子どもたちの意見を反映し適宜改変している。ホームごとのお盆、お正月や GW のイベントはバラエティーに富んでいる。施設内には野球、バレーパソコン教室、書き方教室などの活動があり、希望があれば地域の習い事に参加することができる。
- ○年に3回卒園生の集いを開催し、退所生と職員 OB とのミニ同窓会や入所児童との交流会などを行っている。
- ○ライフストーリーワークへの取り組みも始めている。
- ○施設内は花、絵画、子どもたちの作品で飾られている。

夕方や日曜の午前中に掃除する時間を設定し、できるだけ片付けの習慣がつくように支援している。

職員と子どもたちでプランターでミニ野菜の栽培や花苗を植えて楽しんでいる。

○家庭支援専門相談員を中心に、児童相談所が作成して親子関係再構築プログラムに沿って支援を行っている。施設内に親子訓練室を設置し、家庭復帰のためのカルガモステイ(1 泊 2 日の宿泊体験)を行うなど再構築のために活用している。

◇改善を求められる点

- ○改善課題の中には、設備の改善や人員配置、予算的な課題等、単年度では解決できないものも 想定されます。これらについては、必要に応じて目標や中・長期計画の中で、段階的に解決へ 向かって取り組んでいくことを期待する。
- ○運営の透明性を確保するために、法人のホームページに、事業計画、事業報告、予算、決算情報や苦情・相談体制等が適切に公開されることを希望する。
- ○子どもや保護者等に配慮したうえで、苦情解決状況の公表を希望する。
- ○子どもに対する権利に関する学習機会を増やす努力を期待する
- ○被措置児童虐待対応ガイドラインに準じて権利擁護に関わる不適切な事案が生じた場合を想 定し、施設の理念、基本方針に沿った独自の対応マニュアルを整備し日常的に活用できるよう検 討を期待する。

被措置児童虐待の届出通告制度について説明した資料を子ども等に配布、説明するとともに、 掲示物を掲示するなどして、子どもが自ら訴えることができるような取り組みを期待する。

- ○近隣の開発が進んでいく中、自転車を使用する子どもたちも多いことから交通ルールや施設外の危険箇所の情報提供など危険マップなのを見直しや道路交通法などの周知への取り組みを期待する。
- ○発達段階に応じて調理方法や買い物を手伝って材料の選び方等を知る機会を設けることはリービングケアにもつながっていくことなので、早期から日々の支援で取り組んでいくことを期待する。
- ⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

今後もサース改善に努めてまいります。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果(別紙)